平成２９年（フ）第１９号
沖縄県宜野湾市真志喜１丁目12番18号
破産者　石川知恵美（旧姓宮里）
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２９年（フ）第２１７号
大阪府岸和田市野田町１丁目13番１号
破産者　横山　裕子
1　決定年月日　平成29年12月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第１９６号
岩手県岩手郡雫石町西安庭41地割166番地７西野和人方、住民票上の住所盛岡市高松３丁目２番49号
破産者　小笠原幸子
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第７８号
盛岡市西仙北１丁目30番50―206号、旧住所盛岡市中野１丁目12番20号
破産者　金子　泰子
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第３号
群馬県前橋市富士見町時沢2742番地１
破産者　森山　菊恵
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第６７２号
埼玉県朝霞市宮戸４丁目２番28号
破産者　山下　嘉子
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１３９４号
名古屋市西区幅下１丁目10番７号　ベルモア堀詰302号
破産者　遠藤　陽介
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１６号
島根県出雲市多伎町久村137番地23　久村住宅２―204、開始決定時の住所島根県出雲市姫原１丁目５番地７
破産者　三島書店こと　三島　　進
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所出雲支部

平成２８年（フ）第７４４号
広島市西区観音本町１丁目７番７―602号パークマンション
破産者　金光工事部こと金光義行こと　金　義行
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第７０号
北海道苫小牧市末広町１丁目10番４号　坂キヨ方
破産者　石川　　純
1　決定年月日　平成29年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２９年（フ）第４５号
金沢市小立野１丁目５番14号　ジョルナーレ錦町Ｂ203号
破産者　浅井　英司
1　決定年月日　平成29年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第５０６号
京都市山科区音羽森廻り町34番地17、開始決定時の住所京都市山科区音羽八ノ坪１番地の16
破産者　かみもり電気こと　神守　廣志
1　決定年月日　平成29年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第２２７号
長崎県西彼杵郡時津町久留里郷1199番地９
破産者　益　　長幸
1　決定年月日　平成29年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第６３１号
仙台市太白区西の平１丁目22番34号　ヒルサイドハウスＡ101、従前の住所新潟市西区平島309番地31　フローラ平島Ｃ号
破産者　鈴木　重久
1　破産債権の届出期間　平成30年１月12日まで
2　一般調査期日　平成30年３月２日午前10時40分
平成29年12月12日
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第８２号
石川県白山市道法寺町ニ20番地10、住民票上の住所（従前の住所）石川県白山市源兵島町1338番地22（従前々の住所）石川県小松市金平町ヲ80番地・ヲ81番地
破産者　三上　竜人
1　破産債権の届出期間　平成30年１月15日まで
2　一般調査期日　平成30年２月28日午前10時15分
平成29年12月13日　　金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第５３５３号
大阪府四條畷市北出町17番21号
破産者　宮裏工業こと　宮裏　芳美
1　破産債権の届出期間　平成30年１月15日まで
2　一般調査期日　平成30年２月26日午後２時30分
平成29年12月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２８２９号
大阪府富田林市高辺台１丁目16番12号、開始決定時大阪府富田林市高辺台２丁目５番13号
破産者　藤本　英助
1　破産債権の届出期間　平成30年１月15日まで
2　一般調査期日　平成30年２月15日午後２時
平成29年12月12日
大阪地方裁判所第６民事部